

令和7年度鳥取県・バーモント州青少年交流事業（派遣）

参加者（派遣生徒）募集要領

1 趣旨・目的

鳥取県と姉妹提携を結ぶ米国バーモント州へ県内の青少年を派遣し、青少年同士の交流を通して、互いの教育、文化、生活習慣等の違いを理解することで、国際的視野を持った青少年の育成及び、両地域の更なる交流促進を図ることを目的としています。

派遣においては、異文化理解をはじめ、自然環境や社会環境の分野から日ごろ興味や関心をもつテーマを生徒自身で設定し、それを念頭に現地で比較しながら疑問点を掘り下げることにより理解を深め、派遣後は本事業の経験を活かし、将来、広い視野をもって鳥取県の持続可能な地域社会づくりへ貢献しうる人物の参加を期待します。

2 実施主体・現地受入団体

(1) 実施主体

鳥取県（以下「県」という）

(2) 現地受入団体

バーモント州の非営利団体 Green Across the World（以下「GATW」という）

3 募集人数 生徒8名（変更となる可能性あり）

4 派遣期間

令和7年10月10日（金）～10月21日（火）の12日間（移動日含む）

※米国滞在期間：10月10日（金）～10月20日（月）

※航空券の手配状況等により期間が変更となる場合があります。

5 応募資格・条件等

- (1) 県内の高等学校及び米子工業高等専門学校に在籍する第1学年又は第2学年の生徒であること。ただし、入学後に学校の海外派遣事業、又は学校を通じた他の公的な海外派遣プログラム（公的な助成（国または地方公共団体からの助成）があるプログラムを含む）に参加したことがある者やその予定のある者を除く。
- (2) 事業の趣旨・目的を十分に理解し、派遣後はその経験を学校や地域での活動に活かす意欲を有していること。
- (3) 健康状態が良好で、派遣計画に従って規律ある行動及び団体生活ができること。
※米国の多くの家庭は室内でペットを飼っています。現地では、ホームステイとなるため、動物アレルギー等のある人は、このことを考慮した上で申し込んでください。
- (4) 6に記載する2回の事前研修に必ず参加できること。
- (5) 自ら設定したテーマを意識し、主体的に準備や課題、現地での活動に取り組むこと。
- (6) 特定言語の語学力は問いませんが、海外の生活や言語の違いを前向きに捉え、様々な手段で積極的にコミュニケーションを図り、何事にも意欲的に取り組めること。
- (7) 保護者及び学校長から海外派遣の同意が得られること。
- (8) 本事業の記録のために、写真や動画撮影を行います。現地受入先及び鳥取県内の関係機関（県、鳥取県教育委員会、バーモント州の受入団体、視察先）の広報媒体に掲載される場合があることを了承していること。

6 事前研修

- (1) 令和7年9月7日（日）午後1時から午後3時30分（予定）
※中部地区（倉吉市内）の会場を予定。保護者同伴の旅行説明会を含む。
- (2) 令和7年9月28日（日）午後1時から午後3時30分（予定）
※中部地区（倉吉市内）の会場を予定。

7 派遣先での主な活動内容

GATW が企画・実施する交流プログラムに参加します。

※引率者 2～3 名（通訳者を含む）が随行します。

- (1) 高校体験（現地高校の授業等に参加）
- (2) ホームステイ（現地高校の生徒の家庭に滞在）
- (3) 自然環境や社会環境に関する視察（企業、関係機関、野外学習など）
- (4) 州政府訪問や大学視察

※令和 7 年度のプログラムは現在調整中です。受入団体の都合や航空券の手配状況、価格高騰によりプログラム内容の変更があり得ます。バーモント州以外の都市での滞在は、現時点では予定をしていません。

※本事業は、鳥取県立鳥取西高等学校「アメリカ・バーモント S T E M 研修プログラム」のバーモント州への派遣時期と重なります。そのため、現地受入団体の都合により、行程中、本事業の派遣生徒と鳥取西高校の「アメリカ・バーモント S T E M 研修プログラム」参加生徒は、目的を同じくする活動について、行動を共にすることをご了承ください。

＜参考＞：令和 6 年度のバーモント派遣プログラム＞

	プログラム	宿泊
1 日目（金）	午前 鳥取空港、又は米子空港発 羽田空港よりアメリカへ出発 夜 バーリントン州到着（バーリントン空港着）	ホームステイ
2 日目（土）	午前 ホストファミリーと交流 夕方 オリエンテーション及び歓迎パーティ	ホームステイ
3 日目（日）	終日 ホストファミリーと交流	ホームステイ
4 日目（月）	終日 キーピングトラック（野外調査）	ホームステイ
5 日目（火）	終日 シャドーイング（高校体験）	ホームステイ
6 日目（水）	午前 果樹園、市役所視察 午後 採石場視察	ホームステイ
7 日目（木）	午前 鳥博物館、野生生物保護機関訪問 午後 バーモント州施設視察	ホームステイ
8 日目（金）	午前 バーモント大学、ルーベンスタインセンター視察 午後 シャンブレイン湖環境調査船	ホームステイ
9 日目（土）	終日 ホストファミリーと交流	ホームステイ
10 日目（日）	日中 ホストファミリーと交流 夕方 研修発表 送別会	ホームステイ
11 日目（月）	早朝 バーリントン州出発（バーリントン空港発） 経由地で乗り継ぎ	機内泊
12 日目（火）	午後 成田空港着、夕方 羽田空港発 夜 鳥取空港、又は米子空港着	

8 参加経費

以下の経費は参加者負担とします。

- (1) 渡航費等派遣に関する費用の一部として、参加者負担金 6 万円を徴収します。
ただし、奨学給付金の適用を受ける家庭等については免除することができます。
- (2) 事前研修に係る往復交通費、バーモント派遣時の自宅から鳥取又は米子空港までの往復交通費
- (3) 旅券取得費用（外国籍生徒の場合は査証取得及びそれに係る費用を含む）
- (4) 海外旅行傷害保険加入費用、現地での医療費（一時的な立替を含む）
- (5) 土産、個人が負担すべき飛行機手荷物料金、移動中の食費等の県が負担しない私的な費用

9 応募と申請

＜派遣を希望する生徒＞

この派遣事業への応募は、在籍している学校を通して行ってください。この要領に記載された期限は県への応募申請期限です。生徒から学校への書類提出期限は各学校で設定されますので、各学校の担当者に確認してください。

＜各学校からの推薦及び応募について＞

- (1) 申請期限 令和 7 年 7 月 1 5 日（火）午後 5：0 0 必着
- (2) 各学校からの推薦者は 1 名までとします。
なお、各学校からの推薦者の合計が募集人数に満たない場合は、再度追加募集します。

10 提出書類

- (1) 推薦書（様式 1）【学校用】
- (2) 申込書（様式 2－1，2－2）【生徒用】

11 提出方法等

- (1) 作成方法
提出書類は電子データ（Microsoft Excel）に入力して作成し、A 4 用紙に片面で印刷してください。様式 1 に校長印を押印、様式 2－1 に保護者が署名をしてください。
- (2) 提出方法
提出書類を PDF データに変換したものを電子メール添付により提出してください。
PDF データにはパスワード設定等のセキュリティー対策を行い、解除方法を別途お知らせください。原本は学校で保管してください。
- (3) 提出先
提出先の電子メールアドレス
kouryusuishin@pref.tottori.lg.jp
※件名は「令和 7 年度バーモント派遣生徒 応募書類送付（学校名：）」としてください。

12 選考方法

応募者全員に面接を行います。提出書類及び面接審査を基に厳正な選考を行います。

- (1) 面接審査
 - 面接日 令和 7 年 7 月 3 1 日（木）
 - 会 場 鳥取県中部総合事務所（倉吉市倉吉市東巖城町 2）
 - 時 間 応募申請締切後、学校を通じて通知します。
 - 面接に伴う交通費等は、応募生徒等の自己負担とします。
- (2) 結果通知 8 月上旬を目途に学校を通じて通知します。

13 審査の観点

- (1) 求める人物：本事業の趣旨・目的を理解し、本要領「5 応募資格・条件等（2）（3）（5）（6）」で示したような人材であるか。

- (2) 応募の理由、自然環境・社会環境で興味や関心のあるテーマについての着眼点が明確であるか。

1 4 個人情報の取り扱いについて

応募に際してご記入いただいた個人情報は適切に管理し、本事業の目的のみに使用し、法令等に定める場合を除いて、第三者に開示することはありません。

職員等が撮影した画像、制作物、感想文等の著作物を、本事業の広報等に使用する目的で、当財団や現地受入先及び鳥取県内の関係機関の報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。

1 5 派遣の取消及び本人の都合による決定後の取消等について

- (1) 派遣前に対象者として不適当と認められた場合や提出書類に虚偽の申請があった場合は参加資格を取り消すことがあります。
- (2) ご本人の都合により事業への参加を取り消す場合には、すみやかに県まで連絡してください。

1 6 派遣後について

- (1) 帰国後は別途指定する期限内に報告書（レポート）を提出してください。提出されたレポートは、鳥取県のホームページに掲載を行う場合があります。
- (2) 来年度、バーモント州の高校生を鳥取県内で受け入れる予定です。派遣生徒は、受入期間中のホームステイの受入や交流活動等について、できる範囲で積極的に参加や協力をしてください。
- (3) 派遣成果を鳥取県民に対して還元する機会等を設ける場合がありますので、派遣生徒はできるだけ協力してください。

問い合わせ先

鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局交流推進課
〒680-8570 鳥取市東町 1-220
TEL 0857-26-7030 FAX 0857-26-2164